

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

577,688 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費

7,422,555 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	67,831	0	0	0	10,151	57,680
	障害者福祉事業	1,347,623	944,450	0	22,258	57,013	323,902
	福祉医療費助成事業	411,632	194,739	0	7,320	31,368	178,205
	高齢者福祉事業	161,385	986	0	24,556	20,332	115,511
	児童福祉事業	2,196,525	1,341,024	0	48,635	120,767	686,099
	母子福祉事業	14,189	10,538	0	1	546	3,104
	生活保護扶助事業	611,442	464,427	0	2,281	21,663	123,071
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	55,594	3,459	0	118	7,786	44,231
	小計	4,866,221	2,959,623	0	105,169	269,626	1,531,803
社会保険	介護保険事業	948,441	51,279	0	14,302	132,141	750,719
	国民健康保険事業	389,795	241,696	0	0	22,167	125,932
	後期高齢者医療事業	926,404	131,177	0	34,917	113,798	646,512
	小計	2,264,640	424,152	0	49,219	268,106	1,523,163
保健衛生	救急医療対策等事業	52,225	0	0	0	7,817	44,408
	疾病予防対策事業	121,203	1,441	0	0	17,925	101,837
	母子保健対策事業	43,191	5,480	0	9,000	4,297	24,414
	地域保健対策事業	1,685	0	0	0	252	1,433
	健康推進事業	73,390	4,317	0	4,501	9,665	54,907
	小計	291,694	11,238	0	13,501	39,956	226,999
合計	7,422,555	3,395,013	0	167,889	577,688	3,281,965	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。